

# 第9回 水口スプリングカップ 実施要項 <カテゴリー★>

主催 水口乗馬クラブ

公認 日本馬術連盟

後援 滋賀県乗馬連盟

開催日 令和3年4月24日（土）～25日（日）

会場 水口乗馬クラブ

・ 競技種目

・ <4月24日（土）>

競技No	種目	高さ、幅、個数	基準
第1競技	小障害標準<B>	H90,W90	F.E.I 238.2.1
第2競技	小障害標準<A>	H100,W100	F.E.I 238.2.1
第3競技	低障害標準<B>	H60,W60	F.E.I 238.2.1
第4競技	低障害標準<A>	H70,W70	F.E.I 238.2.1
第5競技	小障害標準<C>	H80,W80	F.E.I 238.2.1
第6競技	中障害標準<D> 【公認】	H110,W110	F.E.I 238.2.1
	中障害Dオープン	H110,W110	F.E.I 238.2.1
第7競技	中障害標準<C> 【公認】	H120,W120	F.E.I 238.2.1
	中障害Cオープン	H120,W120	F.E.I 238.2.1
第8競技	中障害標準<B> 【公認】	H130,W130	F.E.I 238.2.1
第9競技	中障害標準<A> 【公認】	H140,W140	F.E.I 238.2.1

・ <4月25日（日）>

競技No	種目	高さ、幅、個数	基準
第10競技	小障害標準<A>	H100,W100	F.E.I 238.2.1
第11競技	中障害標準<D> 【公認】	H110,W110	F.E.I 238.2.2
	中障害Dオープン	H110,W110	F.E.I 238.2.1
第12競技	中障害標準<C> 【公認】	H120,W120	F.E.I 238.2.2
	中障害Cオープン	H120,W120	F.E.I 238.2.1
第13競技	中障害標準<B> 【公認】	H130,W130	F.E.I 238.2.2
第14競技	中障害標準<A> 【公認】	H140,W140	F.E.I 238.2.2
第15競技	クロスバー		F.E.I 238.2.1
	ジュニアクロスバー		F.E.I 238.2.1
第16競技	低障害標準<A>	H70,W70	F.E.I 238.2.1
第17競技	小障害標準<C>	H80,W80	F.E.I 238.2.1
第18競技	小障害標準<B>	H90,W90	F.E.I 238.2.1

- ・ 第15競技クロスバーでは、  
小学生以下はジュニアクロス競技として別に表彰する。
- ・ 第3競技と第15競技では、援助が必要な場合、指導員が場内に入ることを許可します。

### 1、参加条件及び参加制限

- ・ 自馬を携行する乗馬家で何らかの傷害保険に加入していることとします。
- ・ ポイント対象、全日本Jr実績競技に参加の選手は、日馬連会員であり、B級、又はA級の騎乗者資格を持っていること。
- ・ 公認種目参加馬は、日馬連登録馬であり、且ついずれかのクラスのグレード宣言を完了していること。
- ・ クロスバー、低障害競技は、指導員はオープン参加とする。

### 2、競技参加条件

- ・ 公認競技は一馬一回限りの出場とする。
- ・ 第15競技は、小学生以下はジュニアクロス競技として別に表彰する。  
指導員の併走を認める。

### 3、審判規定

- ・ FEI障害飛越競技会規程ならびにJEF競技会規程を準用する。一部ローカルルールを採用する。

### 4、褒賞

- ・ 各競技6位まで入賞とする。
- ・ 6位までにリボンをおくる。
- ・ 3位までに賞品をおくる。（各競技優勝者には近江牛がございました）

### 5、申し込み

- ・ 締め切り 令和3年4月10日 必着
- ・ 外来厩舎約70頭先着順にて締め切ります。
- ・ 所定の用紙に記入のこと。

・ 申込先 〒528-0005

滋賀県甲賀市水口町水口6382

水口乗馬クラブ内 馬術大会実行委員会

TEL：0748-62-9568 FAX：0748-62-1366

E-mail:reminakuchi@gmail.com

※エントリー用紙は、水口乗馬クラブもしくは日本馬術連盟のホームページからダウンロードできます。

## 6、参加料

①参加馬登録料		一頭	10,000円
②出場料	公認障害競技	一鞍	10,000円
	クロスバー競技 (Jrクロス含)		5,000円
	その他の競技	一鞍	8,000円
③変更料、追加料			2,000円
④種目変更料			5,000円

※人馬いずれか一方の変更のみ認める。但し、他の競技への変更は認めない。

※申し込みと同時に納入のこと。既納の参加料は返却しない。

### ⑤参加料振込先

滋賀銀行 水口支店 普通 NO, 520804

(株)水口スポーツセンター

## 7、入厩および退厩

### ① 入厩について

- ・ 4月23日から4月25日とする。
- ・ インフルエンザ予防接種については、初回に所定の期間で基礎、補強を行い、平成11年以降、前回最終接種日から起算して一年以内に補強接種されていることを証明されていること。

### ②退厩について

- ・ 馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷き料を所定の場所に投棄し、その他のゴミは各自で持ち帰ること。  
敷き料の準備はするが、馬糧の斡旋、支給はしない。

## 8、服装および馬装

- ・ 日本馬術連盟競技会規定の定めるところによる。3点固定式ハーネス付きの防護帽の着用を義務づける

## 9、打合会は行わない。

## 10、その他

- ①選手、HMの宿舎の斡旋はできません。宿舎リストにより各自手配して下さい。
- ②大会参加中の事故につきましては応急処置は致しますがその後の責任は負いません。
- ③別紙の誓約書の内容を確認し、参加団体代表者の署名をした上でご参加ください。
- ④参加選手の検温にご協力ください。

- ・ お申込み後、新型コロナウイルスによるエントリーキャンセルは、返金いたしません。